

関東農政局「消費者の部屋」12月特別展示

農業遺産

～関東農政局管内の農業遺産とFAOへ申請中の地域を紹介～



農業遺産とは、特徴ある農林水産業が昔から今へ受け継がれる中、農村風景や文化、多様な生きものが育まれ、大切に守り伝えられてきた地域を国際連合食糧農業機関（FAO）や農林水産省が認定するものです。

関東農政局管内にはこれまでに4地域が農業遺産に認定されていますが、新たに農業遺産への認定を目指し、農林水産省がFAOに申請している地域がいくつかあります。

【展示期間及び場所】

令和3年12月1日（水）～12月15日（水） 9:00～17:00

月曜日～金曜日

※12月1日は14:00から／12月15日は13:00まで

さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホール

令和3年12月15日（水）～12月24日（金） 9:30～17:30 （16日は休館日）

※12月15日は14:00から／12月24日は15:00まで

埼玉県男女共同参画推進センター交流サロン（ホテルブリランテ武蔵野3F）

【お問合せ先】

関東農政局 農村振興部 農村環境課 橋本 電話:048-740-0515

消費・安全部 消費生活課 渡邊 電話:048-740-0095